

入札公告

島根県養鶏クラスター推進協議会が事業実施主体となり有限会社 旭養鶏舎が事業取組主体として発注する「鶏糞処理施設改修工事」について以下のとおり一般競争入札を行いますので公示します。

なお、本入札は国の補助事業の事業実施計画承認前の契約準備行為であるため、入札予定日までに承認がなされない場合は、本入札を延期または中止する場合があります。

令和2年8月3日

(事業取組主体)

有限会社 旭養鶏舎

代表取締役 竹下 靖洋



1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名：有限会社 旭養鶏舎 鶏糞処理施設の改修工事
- (2) 事業取組主体：有限会社 旭養鶏舎
- (3) 工事場所：島根県大田市波根町221-1
- (4) 工事概要：建物の改修及び内部設備工事（造粒装置、袋詰め装置、冷却・搬送設備等）
工事内容は、別添仕様書のとおり
鶏糞処理施設に下記補助事業名の文字を入れたプレートを設置すること。
プレートサイズ：縦 400mm 横 600mm 程度
記入内容については入札会終了後に指示する。

ア. 工事期間： 契約締結日～令和2年10月23日

イ. 工事期間の変更

アで定める工期について業務請負業者、発注者からの申し出により、やむを得ない理由により期間変更するに至った場合は、別途協議の上決定する。

(5) 工事請負契約締結：

本事業は、施工管理を含め、施主 有限会社 旭養鶏舎が行う。

よって、入札によって決定した入札額をもって有限会社 旭養鶏舎と契約する。

(6) 入札事項：工事請負金額

2. 一般競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

- (2) 機械器具設置工事業の建設業許可を取得していること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去3年間に床面積300m²以上の家畜排せつ物処理施設の施工実績があること。(新設及び改造工事の実績)
- (5) 入札に参加しようとするもの間に次の基準に該当する関係がないこと。

○人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。

ただし、ア.については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記と同視しうる人的関係があると認められる場合。

- (6) 上記(1)から(5)の条件を満たしていても、仕様書等の条件を満たしていない時、また提出を求める書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口 (施工管理)

名 称 : 有限会社 旭養鶏舎
住 所 : 島根県大田市波根町221-1
電 話 : 0854-85-8421

施工管理担当者 : 竹下 靖洋
所 属 : 有限会社 旭養鶏舎 代表取締役社長

(2) 入札説明書の交付期間、方法等

ア. 期 間 : 令和2年8月3日(月)～令和2年8月14日(金)
イ. 交付方法 : 有限会社 旭養鶏舎ホームページからのダウンロード又は閲覧場所
(有限会社 旭養鶏舎)での閲覧。
ウ. 電 話 : 0854-85-8421

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 令和2年8月3日(月)～令和2年8月14日(金) 17時必着
イ. 場 所 : 有限会社 旭養鶏舎
ウ. 方 法 : 上記場所までに簡易書留又はレターパックで郵送すること。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知

令和2年8月17日(月)までに書面(FAX送信)により通知する。

(5) メーカー説明会

執り行わない。要望がある場合は個別対応とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日 時 : 令和2年8月24日（月）午前11時（予定）

イ. 場 所 : 〒699-2211 島根県大田市波根町221の1
有限会社 旭養鶏舎 会議室

ウ. 提出方法 : 入札者は上記の場所まで入札書及び添付資料を持参のこと。
すること

エ. 入札書の記載方法

入札書には消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。

オ. 添付資料

入札書の提出に併せて設計図面、工事費内訳書を提出すること。

(7) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び提出された設計図面、工事内訳書が工事目的と著しく異なるものであると認めた場合は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア. 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

イ. 予定価格に達しない場合は最低入札者と協議し落札候補者とする。

ウ. 落札候補者を定め、入札終了後速やかに入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行い、審査結果が有効であれば落札候補者を落札者と決定する。無効となった場合は、次順位の入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行う。

エ. 落札者を決定した場合は、落札者にその旨を連絡するとともに、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。

(9) その他

その他の詳細については、入札説明書による。